

高線量 自衛隊も苦悩

福島第一事故 散水断念の例も

ひとたび事故が起きれば、高い放射線量の塵に作業は阻まれる。実際に福島第一原発事故では、線量が高いため現場から引き返した例もある。▼1面参照

3基の原子炉建屋が水素爆発した後の3月16日、今度は使用済み燃料プールの「危機」が急浮上した。建屋の最上階にあるプールの放射線量が、5日間にわたって冷却が止まり、水は蒸発し始めていた。燃料が露出するまで水がなくなれば、大量の放射性物質が放出されかねなかった。

午後4時、自衛隊のヘリコプターが仙台の霞目駐屯地から離陸した。ヘリに大型容器をつり下げ、海水をくんで上空からプールに散水する作戦だった。目標とした3、4号機周辺の作業員には退避が指示された。「ヘリコプターが視界に入りました」。午後5時過ぎ、福島第一原発の吉田昌郎所長(当時)が、東京電力本店に報告した。東電が保管するテレビ会議の録画に音声が残っている。だが、半時間もたたずに、自衛隊から本店の対策本部に「空中の線量が高いため散水を見送る」との連絡が入る。部屋は通夜のような沈黙に包まれた。

この時、建屋上空30分の放射線量は毎時2.47μSv/hを計測していた。事前に決めていた1回の飛行での許容限度の線量を越えたため、任務を受けた部隊の判断で中止を決めた。政府は2日目の14日に現場作業員の被曝線量の限度を、緊急措置として250μSv/hに引き上げた。その決定に基づいて、防衛省の統合幕僚長が対応を指示したのは、4日後の18日午前になってからだった。

自衛隊と消防の対応は

原子力災害対策特別措置法

事故の拡大防止は電力会社など事業者の責務

自衛隊

事故時
緊急措置として被曝線量の上限を100^μSvシーベルトから250^μSvシーベルトに引き上げ

今注
被曝線量の上限は100^μSvシーベルトのまま見直さず
敷地内の具体的な作業も未定

事故時
被曝線量の上限(100^μSvシーベルト)は変えずに対応

今注
上限は変わらず

放射線量は毎時2.47μSv/hを計測していた。事前に決めていた1回の飛行での許容限度の線量を越えたため、任務を受けた部隊の判断で中止を決めた。政府は2日目の14日に現場作業員の被曝線量の限度を、緊急措置として250μSv/hに引き上げた。その決定に基づいて、防衛省の統合幕僚長が対応を指示したのは、4日後の18日午前になってからだった。

事故収束 国の対応見えず

原子力災害対策特別措置法は、事故の拡大防止は電力会社など「事業者の責務」としている。自衛隊や消防は緊急時に駆けつけて、原則として担うのは収束作業の「支援」活動だ。原発事故の「教訓」を踏まえ、緊急作業にあたる作業員らの被曝線量の上限は、今年4月から、100μSvシーベルトから250μSvに引き上げる。ただ、対象は電力会社の作業員や原子力規制庁の検査官ら。自衛隊員や消防隊員らには適用されない。

防衛省は原子力事故に備えて「自衛隊原子力災害対応計画」を定めるが、現在特別措置法が成立。事故拡大防止の責務は第一義的に事業者が負うとし、国にも防災対策などを定めた指針の策定を求めた。福島第一原発事故後に改定した指針では、避難に備える重点区域をそれまでの8×10⁴圏から30⁴圏に拡大した。

緊急時の仕組み必要

事故収束の「責務」を背負う電力各社は、対策を強化してきた。東京電力は柏崎刈羽原発(新潟県)の敷地内に、原子炉に注水する最終手段となる消防車を42台配備した。津波の侵入を防ぐ10m超の防潮堤も整備するなど、安全対策に約4700億円を投じてきた。

それでも、過酷事故が起きた場合に、事業者だけで対応できるという「確証」があるとは言い切れない。災害やテロなどが、どのような設備をどの程度まで破壊するのかを、すべて想定するのは難しいからだ。原発を所有し、運営する電力会社が、全力で事故の収束作業にあたるのは当然の責務だ。だが、想定外の事態が起きても対応できるように、実動組織である自衛隊や消防など、どうするかは必要ではないか。

原発事故から5年。自衛隊や消防は原発敷地内での収束作業を想定している。政府内でそれぞれの組織が、どこまで過酷な状況で作業できるのか、といった議論も進んでいない。政府が「安全対策を強化したから事業者が対応できる」と考えるなら、それは、新たな「安全神話」の始まりだろう。(大津智義)

1999年に核燃料加工会社シエーシー・オー東海事業所(茨城県)で国内初の臨界事故が起き、作業員2人が死亡、住民ら660人以上が被曝(ひばく)した。これを機に原子力災害対策

特別措置法が成立。事故拡大防止の責務は第一義的に事業者が負うとし、国にも防災対策などを定めた指針の策定を求めた。福島第一原発事故後に改定した指針では、避難に備える重点区域をそれまでの8×10⁴圏から30⁴圏に拡大した。

3/13朝日

原発事故次も行くのか

陸曹長「隊員の責任取れない」

5年前の2011年3月12日、東京電力福島第一原発の1号機が水素爆発した。東日本大震災の地震と津波による被害で、原子炉を冷やす電源を失ったためだ。原発敷地内は大混乱に陥り、高い放射線量のなかでの作業は、困難を極めた。▼3面||自衛隊も苦悩

福島第一事故現場は



防護服の上に雨がっぱを着込み、全面マスクの上ヘルメットの装備で事故収束作業にあたった陸上自衛隊郡山駐屯地の隊員ら=2011年3月12日、福島第一原発

福島第一原発事故の主な経緯

- 2011年3月
- 11日 地震発生、大津波が原発敷地内に浸入
1~3号機の全交流電源が喪失
政府が「原子力緊急事態」を宣言
 - 12日 1号機の原子炉建屋が水素爆発
 - 14日 3号機の原子炉建屋が水素爆発
 - 15日 政府と東電が事故対策統合本部を設置
4号機の原子炉建屋が水素爆発
 - 16日 ヘリによる上空からの散水を試みるが、高線量のため見送り
 - 17日 ヘリの高度を上げ、上空からの散水を開始

陸上自衛隊郡山駐屯地の佐藤智2等陸曹(49)ら消防班5人は、駐屯地の消防車に乗り込み、1号機の原子炉に水を送るための作業にあたった。放射線量はすでに高く、隊員は防護服に全面マスクの格好。ふたんの消火作業とはまったく勝手が違っていた。

午後3時36分、突然、大きな爆発が起きた。1号機の原子炉建屋だった。消防班は、1号機と隣り合う2号機の近くを車で移動していた。爆発音とともに、建屋の鉄骨の一部が助手席側の窓ガラスを突き破り、案内のために同乗していた東電社員の腕を直撃した。

ほこりで、視界はほぼゼロ。「早くこの場から離れよう」。佐藤氏は骨折した東電社員に応急処置を施すと

車を発進させた。だが、社員は口をきくことができず、隊員はだれも敷地内の構造を知らなかった。来た道はなんとか戻れたものの、運転した佐藤勇一3等陸曹(27)は、足が震えて「半クラッチ」がなかなかできなかったことを覚えている。

教時間後、消防班は再び線量が高い現場に向かった。爆発で破損した注水用ホースを引き直し、1号機の原子炉内に水を送る作業を再開した。東電も自前の消防車を動かしていたが、まったく足りなかった。

同じような事故が起きたら、再び自衛隊は現場に向かうのか。班を率いた渡辺秀勝陸曹長(51)は「命令があればもちろん行く」と話すが、迷いもある。「放射能のことを考えると、若い隊員を連れて行くのは難しい。責任が取れない。福島事故では、それだけの知識がなかったから隊員が動いてくれた面もある」

第一原発の現場は、東電だけで事故を取束させることができず、自衛隊や消防が、敷地内で作業を続けた。14日には3号機、15日

には4号機が水素爆発した。ヘリによる上空からの散水は自衛隊が、陸上からの放水は自衛隊と警察、消防が協力してあつた。

政府は今日11日の原子力関係閣僚会議で自衛隊や消防といった「実動組織」の参加を含めて「国が責任をもつて対処する」と明記した。ただ、事故の収束活動で挙げているのは「物資の運搬」など。それぞれの組織が、どんな装備でどこまでの収束作業を担うかは決まっていない。(石川智也、大津智彦)

デジタル版に関連動画